

# 第1回検討会での主なご意見と本日の論点

令和8年2月24日

国土交通省 都市局 街路交通施設課

## ①都市交通軸の強化

- a. 都市交通をどのように持続可能にしていくかという論点が重要。
- b. 業務トリップは減少しているが、それが私事トリップに転換されていないことが課題。トリップ数を増やすため、行き・返りの2トリップにもう1トリップを如何に増やすかを考えたい。また、0トリップの方に外に出てもらうことも重要であり、そのためにはまた別の施策が必要となる。
- c. 地域公共交通計画の現場での議論では、徒歩が抜けている場合がある。都市交通施策としては、徒歩も含めて検討すべき。ウォークブル施策の検討では、中身をかみ砕いていく必要がある。
- d. 移動には、大きく「義務」、「生活維持」、「自由裁量」の3つがあり、それぞれの性質が異なる。
- e. サービス水準の向上には、運転手や車両の確保が必要であり、そうしたことへの行政投資も必要。

## ②拠点エリアにおける魅力や快適性の向上

- a. 空間活用においては、地域の人に加わってもらうための工夫が必要。また、行政がキーパーソンを応援することも重要ではないか。
- b. 行政の投資は、都市の不動産価値の下支えに重要な役割がある。一方で、都心に暮らす人たちが満足するコンテンツが都心エリアにないと、娯楽や消費などの活動が郊外に流れてしまう。
- c. まちなかで働くニーズの受け皿として、地方では駐車場のニーズは高い。まちなかの土地利用を転換する際、まちなかにどれくらい駐車場が必要かという検討も必要。
- d. ウォーカブルな空間に駐車場の出入口を作らないことは、空間的な魅力の向上に重要。
- e. ウォーカブルな空間創出には、ミクストユースの実現が重要。
- f. ウォーカブル施策を回遊性ありきで評価すると、実態を捉え誤る場合がある。別の形で効果を示せると良い。
- g. 交通事業者が不動産事業やエリアマネジメントへ参加することも重要であり、その体制づくりの型が示せるとよい。交通事業者、銀行、国、市などが連携したまちづくりファンドなどを作るなど、都市構造、ファイナンス構造、社会構造をつなぐ方策についても議論が必要。
- h. 生活圏など身近なエリアのウォーカブルについても重要性が高い。

## 【 本日の論点 】

第1回検討会や本日の話題提供を踏まえ、  
拠点エリアにおける魅力や快適性の向上について、  
今後、特に議論すべきポイントは何か